

令和6年度（2024年度）チャレンジ基金助成のご案内 ＜新規申請団体向け＞

1. 対象となる団体・事業・経費等について

対象になる団体	対象になる事業	対象になる経費	助成額
○中野区民が自主的に組織し、立ち上げ後1年未満の非営利の団体。（ただし、令和5年度交付団体が2回目の申請をする場合は1年以上の場合も対象。） ○事務所や連絡場所が中野区内にある。 ○団体の規約や会則、団体の構成員の名簿を有する。 ○団体の運営が民主的に行われている。 ※「1年未満」の基準日は「申請日」とします。	○中野区民を対象とした非営利の公益的な事業（1事業のみ） ○交付決定後の令和6年7月頃から年度末の令和7年3月までの間に実施する事業 ○宗教・政治・選挙活動を目的としない事業 ○国や地方自治体等の公的な助成を受けない事業	1. 謝礼金（講師謝礼など） 2. 活動手当（団体のメンバーへの事業当日の手当） 3. 施設使用料 4. 保険料 5. 印刷・製本費 6. 消耗品等購入費 7. その他の経費で事業実施に必要な経費 ※詳しくは「事業収支計画の経費作成補助資料」参照	対象になる経費の全額（10/10） ＜上限額：20万円＞ 申請回数 申請できる回数は、初年度も含め2回までになります。

2. 申請手続き・プレゼンテーション等のスケジュールについて

4月					5月		6月		7月		3月		
申請受付		公開プレゼンテーション ☆審査で重視されます☆				交付・不交付決定		事業の実施		助成事業の結果の報告		実施後の公開報告会	
4月8日(月)～ 4月19日(金)午後5時まで [提出するもの] ○応募申請書（第1号様式） ○団体の規約や会則 ○団体の構成員名簿 [提出方法] 地域活動推進課 公益活動推進係宛 に電子メールで提出 (メールアドレス) koeki@city.tokyo-nakano.lg.jp		【予定】5月26日(日)または25日(土) 午後 中野区役所（新庁舎）会議室 ＜プレゼンは各団体2名まで＞ ＜プレゼン時間：8分 質疑応答：8分＞ ※申請団体数により時間を短縮する場合があります。 ○審査を行う区民公益活動推進協議会委員に対するプレゼンテーションとなります。 ○申請した事業が、中野区民（地域住民）に有益であることを的確にプレゼンしてください。 ○プレゼンでは、準備期間を含む「実施スケジュール案」を示してください。 ○下記の「3. 審査項目・審査の視点」で審査しますので、プレゼンでは、可能な限り「審査の視点」に対応する内容を含めてください。 【プレゼン資料提出期限】5月9日(木)午後5時 ※プレゼンの開催日時、会場等の詳細は、申請された団体に改めてご案内します。				6月下旬 ○交付決定後に請求の手続きを経て助成金を支払います。 ※交付決定額は申請額と異なる（減額）場合もあります。		7月頃～3月末 ○交付決定した事業は、この間に実施してください。 ※事業の目的や内容に大幅な変更が生じる場合は、相談のうえ承認を受けてください。		事業の最終実施日から2か月以内（2か月以内であっても令和7年3月31日までは必ず報告） [提出するもの] ○実績報告書（第6号様式） ○支出した助成対象経費の領収書の写し ○事業の内容及び成果を表わす資料 ※詳細は交付決定団体に改めてご案内します。		令和7年3月下旬(予定) 中野区役所の会議室を予定 ○区民公益活動推進協議会で事業実施の成果、課題や反省点等について報告していただきます。 ※詳細は交付決定団体に改めてご案内します。	
申請書作成等相談対応										助成交付額の確定		令和5年度交付団体の公開報告会を令和6年3月23日(土)午後に区役所で開催します。 申請の際の参考としていただくため、申請をお考えの場合は可能な限りご参加ください。（下記の担当宛にメールでお申込みください。※3/15(金)まで）	
説明会以降、下記担当者で、申請書等の作成の相談に対応します。										○報告内容を審査し、最終的な交付額を確定します。 ○交付決定額が既に交付している額を下回る場合は、差額を返還してもらいます。			

※「応募申請書」は、中野区ホームページ「チャレンジ基金助成」のページからダウンロードしてください。

3. 審査項目・審査の視点 ☆プレゼンテーションの準備や申請書の作成の際に参考にしてください。

審査委員(中野区区民公益活動推進協議会委員)の採点を平均し、21点以上（35点満点）の事業を助成金交付対象事業とします。

1. 区民生活への貢献性	【配点】1点～5点
(視点)地域住民の生活の豊かさの向上に貢献し、住民が相互につながる地域社会づくりに資する事業になっているか。	
2. 先駆性・創造性	【配点】1点～5点
(視点)地域で行われている事業と内容や対象者の重複が少なく、実施方法の工夫等で差別化が図られ特徴的な事業になっているか。	
3. 発展性・継続性	【配点】1点～5点
(視点)地域の中で事業が根付いていくよう、関係するさまざまな団体とのつながりや、協力・連携関係づくりが図られているか。	
4. 実行可能性	【配点】1点～5点
(視点)実施場所、運営スタッフ、物品類、運営資金を確保する見通しが立ち、無理のない実施スケジュールが計画されているか。	
5. 区民ニーズの把握	【配点】2点～10点
(視点)統計資料や意識調査結果、住民団体の活動状況などから住民ニーズの把握がなされているか。	
6. 経費の妥当性	【配点】1点～5点
(視点)事業に必要な経費が適正な金額で積算されているか。	

[担当]
 中野区 地域支えあい推進部
 地域活動推進課 公益活動推進係
 (松本、小野村、久島)
 〒164-8501 中野区中野4-8-1
 (中野区役所 5階 9番窓口)
 TEL 03-3228-3251 FAX 03-3228-5620
 (メールアドレス)
 koeki@city.tokyo-nakano.lg.jp